幼稚園保護者様向け新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業について(お願い)

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

先日連絡させていただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る政府からの全国一斉の臨時休業要請を受け、本市では、園児の健康・安全を第一に考え、下記のとおり、京田辺市立の全幼稚園、小学校及び中学校を臨時休業とする措置を決定いたしましたので、保護者の皆様にお知らせするとともに、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

記

- 1 休業措置の対象 京田辺市立の全幼稚園、小学校及び中学校
- 3 休業措置の内容 全教育活動を休止し臨時休業とします。

4 その他

- (1) 修了証書授与式は、3月18日(水曜日)に感染防止対策を行ったうえで実施する予定です。ただし、参加は、卒園児及び保護者のみとします。詳細については、別途連絡します。
- (2) 終業式は、3月24日(火曜日)に対策を行ったうえで実施する予定です。
- (3) 臨時休業の期間中は、感染防止のためお子様の外出はできるだけ控えていただくようお願いします。
- (4) 預かり保育については、3月2日(月曜日)は、昼食終了後から午後6時まで、3月 3日(火曜日)以降は、午前8時から午後6時まで実施します。
- (5) 今後の対応について、子ども連絡網(フェアキャスト)あるいは、幼稚園のホームページによりお知らせをすることがあります、ご確認いただきますようお願いします。

5 お子様の健康管理について

- (1) 毎朝の検温等、日々の健康観察に努めてください。
- (2) お子様に発熱や風邪の症状等が見られたら、かかりつけ医等にご相談ください。
- (3) 医療機関を受診する際にはマスクの着用、咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、

マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえる)の徹底、帰宅後の手洗い等、感染予防に十分気をつけ受診してください。

- (4) 新型コロナウイルスは、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさや(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日(多くは5日から6日)といわれています。
- (5) 特に風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様です)や、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、帰国者・接触者相談センター(山城北保健所内)への相談及び幼稚園への連絡をお願いします。
- (6) 以下の点については、ご家庭でもお子様に対して十分お気をつけください。
 - ・早寝・早起き、三度の食事など規則正しい生活を送る。
 - ・栄養のある食事や、十分な休養をとり、体力や抵抗力を高める。
 - 手洗いをこまめにする。(手についたウイルスを洗い流す)
 - うがいをする。
 - ・マスクの着用を心がける。 (ウイルスが口や鼻などの粘膜につくことを防ぐ)
 - ・咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえる)を心がける。
 - 人混みはなるべく避ける。
 - ・不要不急の外出を控える。

6 連絡先

- 各幼稚園(平日午前8時30分から午後5時)
- 市教育委員会
 - 0774-64-1325 (平日午前8時30分から午後5時15分)
- ・京都府保健所内 帰国者・接触者相談センター
 - 0774 21 2911

(山城北保健所内 平日午前8時30分から午後5時15分)

- ・京都府専用窓口 帰国者・接触者相談センター
 - 075-414-4726 (24時間受付 土・日・祝日も開設)
- ・厚生労働省 電話相談窓口
 - 0120-565653 (午前9時から午後9時 土・日・祝日も開設)